

## 広島市水道局優良建設工事表彰実施要領

(令和7年3月6日制定)

### (趣旨)

第1条 この要領は、広島市水道局優良建設工事表彰要綱（以下「要綱」という。）第8条に基づき定めるものとする。

### (用語の定義)

第2条 この要領において「建設工事」とは、広島市水道局建設工事競争入札取扱要綱（平成8年4月1日制定）第2条第1項に規定する建設工事及び工事をいう。

2 この要領において「工種」とは、広島市水道局建設工事競争入札取扱要綱第2条第2項に規定する工種をいう。

### (表彰区分)

第3条 表彰は、次の各号に掲げる区分について行う。

- (1) 優良建設工事表彰
- (2) 優良技術者表彰
- (3) 特別表彰

### (表彰の基準等)

第4条 表彰は、次の各号に掲げる区分ごとに定める基準を満たす者に対して行う。

#### (1) 優良建設工事表彰

ア 前年度に引渡しを受け、かつ、表彰年度の4月末日までに工事成績評定通知書を受けた最終契約金額1,000万円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）以上の建設工事において、工事成績評定点が別表1の選定基準Aに定める点数以上であって、工事成績評定点又は評価点（工事成績評定点と別表2の加算点との合計点）が別表1の選定基準Bに定める点数以上であること。

イ 表彰の候補である建設工事において労働災害及び公衆災害等（受注者の責めに帰すことができないものを除く。）を起こしていないこと。

ウ 広島市内、安芸郡府中町内又は安芸郡坂町内に本店を有する業者であること。

エ 前年度に引渡しを受け、かつ、表彰年度の4月末日までに工事成績評定通知書を受けた建設工事の実績が2件以上有り、その工事成績評定点の平均点が75点以上、かつ、65点未満の建設工事が無いこと。

オ 前年度に、広島市水道局競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成8年4月1日制定)第2条第1項に規定する指名停止の措置を受けていないこと。

#### (2) 優良技術者表彰

前号に掲げる表彰の対象となる建設工事において、配置を求められた全期間（工場製作のみが行われている期間を除く。）にわたって従事していた監理技術者又は主任技術者とする。

#### (3) 特別表彰

特別表彰は、同一の工種において、前2号に掲げる表彰を4年以上連続して受け、その翌年度に表彰の対象となった者に対して行う。

- 2 前項第1号に規定する評価点により表彰を受けようとする者については、公募し、申請のあった者を対象に選考する。
- 3 前項に規定する公募は、広島市水道局ホームページに掲載し、周知する。

(表彰の取消し)

第5条 表彰の取消しについて、次の各号のいずれかの事実が判明した場合は、表彰を取消す。

- (1) 被表彰者が前条第1項第1号及び第2号に定める基準を満たさない場合
- (2) 表彰の対象となった建設工事において、瑕疵の修補請求又は損害賠償請求の事由が発生した場合
- (3) その他表彰することが適当でないと判断される事実が判明した場合

(被表彰者への通知)

第6条 要綱第5条の規定により被表彰者を決定した場合は、別紙1により通知する。

- 2 要綱第6条の規定により表彰を取り消した場合は、別紙2により通知する。

(被表彰者の公表)

第7条 被表彰者の公表は、別紙3により広島市水道局ホームページにおいて行う。

(その他)

第8条 この要領の施行について必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行し、同日以降に新たに契約を締結する工事に適用する。

別表1 (第4条関係)

選定基準	
選定基準A	選定基準B
82点	85点

別表2（第4条関係）

分野	項目	取組内容	加算点
担 い 手 確 保 ・ 育 成 に 資 す る 取 組	若手育成	【企】前年度に完成した公共工事において、配置を求められた全期間（工場製作のみが行われている期間を除く。）、若手技術者（開札日において満年齢40歳以下の監理・主任技術者）を配置した。	0.5点
		表彰対象工事において、配置を求められた全期間（工場製作のみが行われている期間を除く。）、若手技術者（開札日において満年齢40歳以下の監理・主任技術者）を配置した。	2.0点
	女性の活躍	【企】前年度又は前々年度に完成した公共工事において、配置を求められた全期間（工場製作のみが行われている期間を除く。）、女性技術者（監理・主任技術者）を配置した。	0.5点
		表彰対象工事において、配置を求められた全期間（工場製作のみが行われている期間を除く。）、女性技術者（監理・主任技術者）を配置した。	2.0点
	処遇改善、担い手確保	【企】前年度に完成した公共工事において、建設キャリアアップシステムを活用した。	0.5点
		表彰対象工事において、建設キャリアアップシステムを活用した。	1.0点
	建設業界の魅力向上	【企】前年度又は前々年度に、広島市内、安芸郡府中町内又は安芸郡坂町内の大学・短期大学・高等学校等が実施するインターンシップを受入れた。	0.5点
		【企】前年度又は前々年度に完成した公共工事において、地元住民や児童・学生等を対象とした現場見学会を開催しイメージアップに努めた。	0.5点
		表彰対象工事において、地元住民や児童・学生等を対象とした現場見学会を開催しイメージアップに努めた。	1.0点
	資 生 産 性 向 上 に 資 す る 取 組	ICT活用	【企】前年度又は前々年度に完成した公共工事において、ICT活用工事に取り組んだ。

※ 【企】：企業の取組を指す（共同企業体の場合は代表構成員（幹事会社）の実績）。

※ 公共工事とは、国、地方公共団体、公営企業又は特殊法人等が発注する建設工事をいう。

※ ICT活用工事とは、当該工事の発注者が定めたICT活用工事に係る要綱・要領等に基づく「ICT活用工事」又は「簡易型ICT活用工事」をいう。

※ 各項目で取組が複数になる場合は、いずれか1つの取組内容を加算点とする。

広島技術技第 号  
令和 年 月 日

商号又は名称 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ 様

広島市水道事業管理者  
広島市水道局長 ○○ ○○  
（技術部技術管理課）

### 優良建設工事被表彰者決定通知書

貴社が施工した下記の工事により、令和 年度 広島市水道局優良建設工事表彰の被表彰者となりましたので通知します。

記

表彰対象工事					
工事番号	工事名			工事場所	
令和 年度 第 号					
工種	最終契約金額	工事成績評定点	加算点	評価点	被表彰技術者氏名

1 表彰区分 \_\_\_\_\_

2 表彰状の授与日時 令和 年 月 日 時から \_\_\_\_\_

3 表彰状の授与会場 \_\_\_\_\_

広水技技第 号  
令和 年 月 日

商号又は名称 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ 様

広島市水道事業管理者  
広島市水道局長 ○○ ○○  
（技術部技術管理課）

### 優良建設工事被表彰者取消通知書

令和 年 月 日付け広水技技第 号で、貴社が施工した下記工事について表彰決定を通知したところですが、次のとおり、当該表彰を取り消しましたので通知します。

記

表彰取消工事					
工事番号	工事名			工事場所	
令和 年度 第 号					
工種	最終契約金額	工事成績評定点	加算点	評価点	被表彰技術者氏名
表彰取消理由					
広島市水道局優良建設工事表彰実施要領第5条第 号に該当					

1 取消表彰区分 \_\_\_\_\_

令和 年度 広島市水道局優良建設工事 被表彰者一覧表  
 (表彰対象工事の水道局への引渡し期間：令和 年4月1日 ~ 令和 年3月31日)

番号	被表彰者			表彰対象工事					
	建設業者		技術者	工事番号	工事名	工種	工事成績 評定点	加算点	評価点
	名称	所在地	氏名		工事場所	最終契約金額			
1				令和 年度 第 号					
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

注：「加算点」欄及び「評価点」欄は、加算点について応募のあったもののみを記載（応募がなかったものは斜線）

令和 年度 広島市水道局優良建設工事 特別表彰 被表彰者一覧表

番号	被表彰者	所在地	工種	表彰年度
1				令和 年度～令和 年度 ( 年連続)
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

注：「所在地」欄は、被表彰者が建設業者の場合のみ記載（被表彰者が技術者の場合は斜線）